

スーパー三心一宮常願通店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

平成16年4月に供用開始された国道155号線沿いに新設する。(法第5条第1項)

届出事項

1	届出年月日	平成16年3月31日	
2	店舗名称	スーパー三心一宮常願通店	
	店舗所在地	一宮市常願通八丁目4-1	
3	新設する日	平成16年12月1日	
4	届出事項	概要	
(1)	設置者	名称	株式会社三心
		代表者	代表取締役 中島 稔夫
		住所	岐阜市精華一丁目156
	小売業者	備考	1名
		名称	株式会社三心
		代表者	代表取締役 中島 稔夫
(2)	住所	岐阜市精華一丁目156	
	備考	1名	
(3)	店舗面積	2,519 m ²	
	駐車	位置	別紙図面のとおり
		台数	145 台
	駐輪	位置	別紙図面のとおり
		台数	94 台
	荷捌	位置	別紙図面のとおり
		面積	163.5 m ²
	廃棄	位置	別紙図面のとおり
容量		48.6m ³	
(4)	営業	開店時間	午前9時30分(年間150日午前9時)
	閉店時間	午後9時30分(年間150日午後10時)	
	駐車場利用時間帯	午前9時(年間150日午前8時30分)から午後10時(年間150日午後10時30分)まで	
	駐車場	出入口数	3箇所
		出入口位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前7時から午後5時まで		
業態	食料品専門店		
用途地域	第1種住居地域		
参考	平成16年12月1日開店予定(建設着工6月1日、完成予定10月1日)		

I 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項	評価
(1) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要	○
(2) 責任者の任命	店長を責任者として任命	○
(3) 予測乖離時の措置	対策を検討の上、必要措置を実施	○
(4) 通年の臨時措置	特別な売出日等は交通整理員を配置	○
(5) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置	○

スーパー三心一宮常願通店

II 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 駐車場の必要台数の確保

ア 指針による算出

店舗面積	日來客数 原単位	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分 担率	平均乗車 人員	平均駐車 時間係数	指針必要 台数
2,519 m ²	1024.43	15.70%		75.00%	2.00 人	0.73	111 台

総駐車場台数	＝	従業員等駐車場台数	－	付帯施設駐車場台数	＝	来客用駐車場台数	評価
165 台		20 台				145 台	○

② 駐車場の位置及び構造等

1 平面自走オペレーター無	2 平面自走オペレーター有	3 機械式駐車場	4 共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	152 台

ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	112 台	歩行者導線	分離	騒音配慮	駐車場の平	排ガス配慮	アイドリングストップの徹底
	出入口数	道路種別	道路幅員	予測来台車	交差点距離	住宅前出入口	左折入庫	左折出庫	駐車待スペース	判定
東	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南	1箇所	国道	30m	152	180m	—	中央分離帯	—	0m	○
北	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
警備員の配置 配備なし										

第2 駐車場	種別	1	収容台数	33 台	歩行者導線	非分離	騒音配慮	駐車場の平面化	排ガス配慮	アイドリングストップの徹底
	出入口数	道路種別	道路幅員	予測来台車	交差点距離	住宅前出入口	左折入庫	左折出庫	駐車待スペース	判定
東	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南	1箇所	国道	30m	—	200m	—	—	中央分離帯	—	—
北	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
警備員の配置 配備なし										

	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価	○	○	○	○

③ 駐輪場の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物南東側・西側スロープ下に各1箇所
駐輪場の収容台数	94 台
標準収容台数	67 台

位置評価	台数評価
○	○

④ 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	163.5m ²	あり	30分	2台	2台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00～12:00	2台	17:00～18:00	22:00～23:00	単独テナント	2台分	○

スーパー三心一宮常願通店

⑤ 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置なし	回避	回避	有り	有り	有り

イ 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
通学路なし	—	—

ウ 公共交通機関関係

駐車場の確保
バス停なし

エ 市町村事業関係

パークアンドライド事業への協力
事業なし

評価
○

(2) 歩行者通行関係

通抜可能通路の保持	通行妨害施設	夜間照明の設置
必要なし	無し	必要なし

評価
○

(3) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施予定	実施

評価
○

(4) 防災対策への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	

評価
○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	10 m	無	空調室外機	無	無	—
西方向	27 m	無	空調室外機	無	無	—
南方向	22 m	無	冷凍室外機	無	無	—
北方向	7 m	無	廃棄物収集騒音	3m	無	—

遮音壁の悪影響遮音壁設置

評価
○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	アイリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

スーパー三心一宮常願通店

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	空調室外機	28	給排気口	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等	
		冷凍室外機	11	冷凍機械室						
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス				
		自動車走行	○	荷捌アイトリング	○	廃棄物アイトリング	○	台車走行	○	
	衝撃騒音	荷降し音		台車走行						
建物の構造(高さ)		鉄骨造平屋建(一部2階)(9.7m)								

ア 等価騒音レベル予測

		A(荷さばき北)	B(東)	C(南)	D(西)	E(北)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	42.2 dB	46.8 dB	45.7 dB	48.8 dB	43.2 dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	30.1 dB	34.4 dB	41.2 dB	39.1 dB	31.9 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		α(北)	β(東)	γ(南)	δ(西)	ε(北)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	34.2dB	38.4dB	41.8dB	46.7dB	36.6dB
	評価	○	○	△	△	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	33.2dB	40.2dB	45.6dB	38.9dB	34.9dB
	評価	○	△	△	○	○
県	定常騒音の騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

※ 当該地域は第一種住居地域であるが店舗西側は他店舗出店予定地であり住宅建設の予定はない。また、当該店舗の荷さばき施設予定地西側で騒音を実測したところ、午後10時台のLeq(等価騒音レベル)が53.5dB、L95も46.2dBあり、店舗から発生が予測されている騒音が周辺環境に与える影響は少ないと考えられる。

－ 店舗北西角地点における騒音の実測結果 －

		測定時間帯	LAeq	LAmaz	LAmi	LA05	LA10	LA50	LA90	LA95
県研研	騒音利用	2004/9/6 22:00~22:10	50.8	61.7	40.9	55.3	54.1	49.1	45.5	44.7
		2004/9/6 22:10~22:20	51.9	64.8	45.2	55.7	54.7	50.4	47.7	47.2
		2004/9/6 22:20~22:30	53.4	71.6	44.8	57.3	56.2	51.1	48.1	47.4
	騒音閉鎖	2004/9/6 22:30~22:40	53.5	75.2	44.7	57.3	56.2	50.6	47.8	47.4
		2004/9/6 22:40~22:50	54.5	72.1	42.9	58.3	57.6	52.7	47.2	45.7
		2004/9/6 22:50~23:00	56.9	64.9	40.8	63.4	62.7	53.6	46.9	44.6
		平均	53.5	68.4	43.2	57.9	56.9	51.3	47.2	46.2

スーパー三心一宮常願通店

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	19.44 m ³	1日	0.81 t	0.10 t/m ³	8.06 m ³	変更なし	○
空缶・空き瓶	14.58 m ³	3.5日	0.09 t	0.10 t/m ³	3.26 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	14.58 m ³	1日	0.71 t	0.15 t/m ³	4.70 m ³	変更なし	○
合計	48.6m ³	-	-	-	16.03 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	有	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控えます	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施			
生ゴミ保管施設の気密性の確保		有		

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

風致地区	無	美観地区	無	建築協定	無	景観条例	無
具体的対応策	特になし						
街並みづくりへの協力	特になし						
照明等の配慮	下方配光等により光の拡散を防止						

評価
○

市町村意見の概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
店舗東側(予測点B付近)に設置予定の空調機室外機を移動させるか遮音壁を設置するか等の配慮をしてほしい。	住民意見に配慮し、屋上駐車場で西側に移設することとした。

県の意見案
意見なし